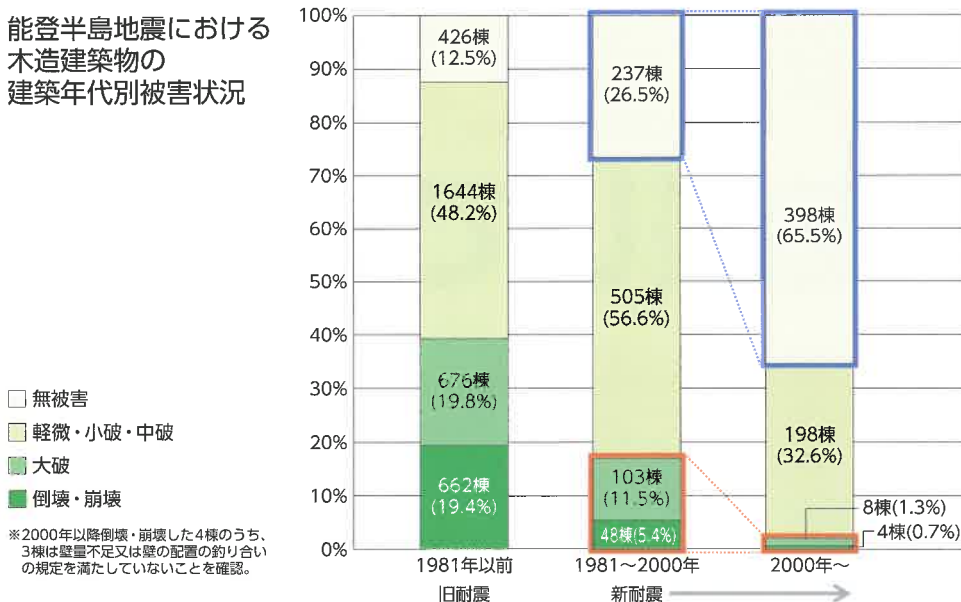


## 耐震化の必要性

### 能登半島地震における 木造建築物の 建築年代別被害状況



令和6年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震では、旧耐震基準に加え、新耐震基準の木造建築物でも、平成12年(2000年)以前に建築されたものの一部に倒壊等の被害がありました。木造建築物の被害状況を建築年代別に分けた左図を見ると、2000年以降に建てられた木造建築物に比べ、倒壊・崩壊・大破した割合が高く、無被害の割合が低いことがわかります。これらのような2000年以前に建てられた住宅の耐震化を行うことで、2000年以降のものと同等の耐震性を持たせることができ、震災後も継続して住み続けられる可能性が高まります。

出典：国土交通省(令和6年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会最終とりまとめ(令和7年12月))

## 耐震診断と耐震改修

### セルフチェックと専門家の診断

住宅の地震に対する強さ、弱さのポイントについて、「誰でもできるわが家の耐震診断」でセルフチェックできます。

セルフチェックの判定と今後の対策を踏まえ、専門家による耐震診断を受けましょう。

#### ①セルフチェック

誰でもできるわが家の耐震診断  
セルフチェックはこちらから  
[https://www.kenchiku-bosai.or.jp/taishin\\_portal/daredemo\\_sp/](https://www.kenchiku-bosai.or.jp/taishin_portal/daredemo_sp/)



#### ②専門家による耐震診断

##### 予備調査・現地調査

専門家が設計図書や増改築の有無などの情報を集めます。さらに、現地で建物の現状を調査します。

##### 耐震性評価

調査をもとに耐震性を評価します。耐震性能を示す指標が基準に満たない場合には対策が必要です。

### ③耐震改修

耐震改修は建替えと比べ、工期も短期間で費用も少なく済みます。また、住みながら工事できるケースでは、生活の変化や負担もそれほど大きくありません。耐震改修の方法には、屋根材を軽くする、壁を補強したり柱に新たな筋かいを施す、柱やはりを補強する、家を支える基礎を見直すなどの方法があります。

#### 耐震改修の方法

##### 壁の補強

筋かいや構造用合板で壁を補強し、耐震性を高めます。

##### 軽量化

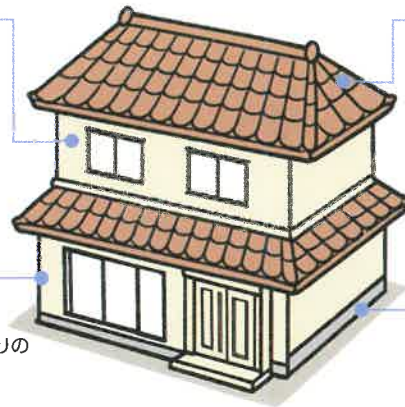
屋根や外壁を軽くし、地震時に建物へかかる力を減らします。

##### 接合部の補強

金物等により、土台・柱・筋かい・はりの接合部を確実に固定します。

##### 基礎の補強

ひび割れ等を補修し、基礎の強度を高めます。



出典：国土交通省HP

## まずは相談を

専門家  
(アドバイザー)  
無料派遣

建築や法律、税や資金の専門家がアドバイザーとしてご相談に対応します。

- **建築士** …耐震診断や耐震改修工法や建替え等、建物に関するご相談
- **弁護士** …耐震改修等に伴う登記、相続等、法律に関するご相談
- **税理士** …固定資産税や、改修による税の減免制度等、税金に関するご相談
- **ファイナンシャルプランナー** …税金や資金計画、資産運用に関するご相談

耐震化総合  
相談窓口

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

☎ 03-5989-1470

(相談日) 月～金曜(土・日・祝、年末年始は休業) (相談時間) 9:00～17:00(水曜は19:00まで)

Mail [taishin@tokyo-machidukuri.jp](mailto:taishin@tokyo-machidukuri.jp)

URL [https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/machi/taishin\\_mainpage](https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/machi/taishin_mainpage)

